

第13回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和3年1月13日)

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しており、医療提供体制が逼迫し、極めて厳しい状況にあります。

1月8日には全国で陽性者が過去最高の7,844人を、兵庫県でも同様に9日に過去最高の324人を数え、感染がとどまらない状況です。本市においても今年に入り10日間で206件の陽性者が出るなど感染者が急増しており、直近1週間の人口10万人当りの新規患者数も30人を超え、死者も40人を超えるなど、高い数値となっております。

政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本日、兵庫県を含む2府5県に緊急事態宣言を発出する予定です。これを受け、兵庫県では、感染拡大防止策として、県下全域において不要不急の外出自粛、飲食店に対する20時までの営業時間の短縮を要請、社会教育施設等の20時までの営業時間の短縮、検温やマスクの着用などの健康管理の徹底、テレワーク等の推進等についての要請や働きかけがなされることとなりました。

本市では、これらを踏まえ、遅滞なく取り組みを進めてまいります。

市民の皆様には、何よりもこの事態にあることを強く認識いただき、更なるご協力をお願いします。自分の身を守るため、また大切な家族を守るためにも、今一度、自らの行動を見直し、人との接触機会を極力減らすため、生活に必要な場合を除く外出は控え、特に20時以降の不要不急の外出自粛の徹底をお願いします。飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、休憩室・喫煙所・更衣室に入ったときなど、感染リスクが高まる「5つの場面」を避け、在宅勤務や時差出勤にもご協力ください。マスクの着用、手洗い、消毒、室内の換気や3密の回避など、基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

感染拡大を食い止めるには、一人ひとりが、気を緩めることなく感染症対策を徹底し、新たな感染者の発生を抑えることが何よりも重要です。皆様のご協力をお願いいたします。

本市の対応ですが、不要不急の外出自粛の要請にあたり、市主催のイベントは、原則中止といたします。

スポーツ施設や貸館施設等の市有施設は、原則20時までの営業時間の短縮といたします。

学校の臨時休校は行いませんが、児童生徒の健康を守るための感染予防を再度徹底し、教育活動を継続してください。

また、「命」を守る施策として、現在、医療が逼迫していることから、専門チームによる高齢者施設を中心とした疫学調査の強化を図るとともに、ワクチン準備室の設置により、ワクチン承認後速やかに接種が実施できるよう万全の準備を進めます。

市役所の各部署においては、引き続き感染防止策の徹底を図り、それぞれの状況に応じて、テレワークの促進、時差勤務制度の活用等により、接触機会の7割削減に取り組

んでください。

各本部員に指示します。これ以上の感染を必ず食い止めるという覚悟を持って、リーダーシップを一層発揮してください。市民、事業者の皆様や関係する団体・業界等の皆様に、緊急事態宣言の趣旨への十分なお理解・ご協力が得られるよう、あらゆる機会やツールを用いて、積極的な広報、呼び掛けを行ってください。

職員一人ひとりが意識を高め、プライベートでの行動においても感染予防について最大限の取り組みを行ってください。引き続き市民の規範となるよう感染症対策にしっかりと取り組み、感染拡大防止に努めてください。そして、市民サービス維持・向上に向けて、各種対応に全力を挙げて取り組むよう指示します。